

『新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画 平成23年度実施結果』に対する市民意見募集の結果について

市では、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画の平成23年度実施結果について、重点戦略プランや施策課題等に関する自己評価やこの評価に対する「政策評価委員会」の検証結果などを8月末に公表し、市民の皆様から意見の募集を行いました。このたび、その結果を取りまとめましたので、公表いたします。

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

平成24年8月30日（木）から10月31日（水）まで

(2) 周知方法

- ア 市政だより（9月1日号）
- イ 案内チラシ（区役所、図書館、市民館、行政サービスコーナー等で配布）と行政情報コーナーにて冊子を公表（区役所等で配架）
- ウ 市ホームページ（「政策評価制度」のページ）
- エ 広報掲示板（市内548箇所）へのポスター掲出
- オ まちづくり推進協議会等、各区の住民参加型会議での意見募集の周知及び冊子の閲覧

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX、持参

2 意見募集の結果等

12名の方から15件の意見が寄せられました。
主な内容としましては、施策・事務事業の実施の方向性に対する提言などがありました。

(1) 結果一覧

提出者数	意見数		
	1 施策・事務事業に関するもの	2 政策評価の手法に関するもの	合計
12人	12件	3件	15件

(2) 意見の要旨及び市の考え方

次ページ以降のとおり。

ア 施策・事業に関するもの（12件）

意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>川崎駅東口バスターミナルの屋根に丸い穴を開けて木が植えてある。雨の日は木の植えてある丸穴から、雨が吹き込む。即刻木を撤去して、丸穴部分は他の部分と同じように、ガラスの蓋で覆って頂きたい。</p>	<p>平成23年度に完成した川崎駅東口駅前広場につきましては、整備のコンセプトの1つとして「緑の流れで、駅とまちをつなぐ」を掲げ整備を実施いたしました。屋根付きのバス発着エリアにつきましても、このコンセプトに基づき、新川通りや市役所通りからの街路樹の流れが連続するよう、屋根を貫く形状で樹木を配置しております。</p> <p>御指摘の吹抜け部分における雨の吹き込みにつきましては、吹抜けの穴の大きさが木の幹に近づくようシートを設置し、雨滴の落下が樹木の根元に設置しております植樹ますの範囲程度に落ちるよう対策を行ってまいりました。しかしながら、強風等の影響によりシートの破損等がみられるため、このシートに替わる対策工事を検討しております。現在、シートが破損・欠損しているところがありますため、雨天時にご不便をおかけしておりますが、対策工事を行うまでしばらくの間、ご容赦いただきたいと思います。</p>
<p>二ヶ領用水沿いの花壇に、この春”さつき”が植樹されたが、この夏の暑さと雨が降らない為、ほとんど枯れて茶色になっている。植樹した会社に水をまく事を義務づけるか、又は他のものに変えるかしてほしい。</p>	<p>二ヶ領用水沿いの花壇において、地元からの要望を受け、さつき等の低木を植樹しましたが、例年以上に日照りや猛暑が続いたため部分的に枯れてしまいました。今後の植樹にあたりまして猛暑等にも強い樹木を選定するとともに、必要に応じて散水を行うなど適切な維持管理に努めてまいります。</p>
<p>北見方の二ヶ領用水沿いにある県営住宅は、80～100坪の土地に平屋、庭付きの戸建てが建っていたが、住人が亡くなると売却される場合が多く、すでに4軒の建売がたっているが、緑がなくなり、景観も著しくさつぱつとしたものになり、特に防災上極めて好ましくない。数十年後建替えやリフォームの時、どうなるのだろうと危惧する。しっかりとした都市計画作りをお願いすると同時に建売り会社の規制も必要なのではないか。</p>	<p>本市では、土地利用の状況や動向などを勘案し、都市計画で用途地域等を指定することにより、建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどについて適正な規定を定め、安全な住みよい都市づくりに努めております。</p> <p>その中で、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護する地域である「第一種低層住居専用地域」においては、「敷地面積の最低限度」や「外壁の後退距離」の規定を定めているなど、地域の状況に応じて必要な規定を定め、良好な市街地環境の形成に向けた取組みを進めています。</p> <p>また、用途地域等による規定の範囲内で行われる個々の開発行為や建築行為等については、関係法令等に基づき適切な指導を行っております。</p>

意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>ネット通販を利用したとき、一度そのサイトを利用すると翌日からメールでのお知らせや情報が山のように送られてくる。決済は振り込み、代引きができないクレジット決済のみ有効というショップも多く、いささか不安もある。インターネットバンキングはとても便利なのだが、これもリスクがあり、本当にセキュリティーをしっかりとってもらわないと大変なことだと思う。</p>	<p>インターネットの普及等による情報化の進展など消費者を取り巻く社会環境の変化に伴い、消費者行政センターにおける消費者からの相談内容も高度化・複雑化しております。</p> <p>その消費者被害を未然に防ぐべく、情報誌「くらしの情報かわさき」やホームページ、メールマガジン等への相談事例の掲載、チラシ、リーフレットの配布、セミナーの開催などにより、それぞれの事例でのデメリットや危険性などを周知し被害等の未然防止に努めてきております。</p> <p>また、実際に被害等に遭われた際には、消費生活相談により迅速に対応し、消費者の救済並びに被害の拡大防止に努めてまいります。</p>
<p>施策進行管理・評価票「溝口駅周辺地区の整備」について、帳票内の今後の取組や方向性において、「エコシティたかつ」「高津区公共サイン整備計画」などと調整を図っていくとあるが、具体的にどうなっていくのか。これにとどまらず、今後の溝口駅南口の姿については、これだけでは分からないので、説明会を開いて欲しい。</p>	<p>高津区では、「エコシティたかつ」推進事業の取組や、「高津区公共サイン整備指針」を策定し、事業を進めております。</p> <p>広場整備におきましても、広場内の緑化推進、透水性舗装や遮熱性舗装の実施、バス停上屋へのソーラーパネルの設置等、「エコシティたかつ」の理念を反映した環境へ配慮した取組や、区民、来訪者にとって、分かりやすい街の案内を行う等、高津区公共サイン整備指針に基づく効果的なサイン整備を進めてまいります。</p> <p>また現在、広場内の交通処理を円滑に行うために、広場のレイアウトについて警察と協議を行っておりますので、協議の終了後、準備が整いましたら、広場整備について、公表及び説明会の実施をしてまいります。</p>
<p>施策進行管理・評価票「溝口駅周辺地区の整備」について、バリアフリーに対応した都市施設を整備していくとありながら、何故駐輪場を地下にするのかが、分からない。</p>	<p>駅前広場の歩行者空間の整備にあたっては、交通の結節点として交通を処理する「交通結節機能」と、都市として提供されるサービスや景観等によって構成される「都市の広場機能」を考慮し、高齢者、障害者等を含むすべての人にとって利用しやすい施設となるよう、「川崎市福祉のまちづくり条例」「道路の移動円滑化整備ガイドライン」に基づき、バリアフリーに対応した都市施設を整備し、安全で安心な生活拠点の推進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>このうち、駐輪場につきましては、限られた土地の有効利用及び景観上の理由から、地下方式にて整備することとしたものですが、高齢者や身体障害者の方々が利用しやすい施設とするため、優先駐輪スペースや、ベルトコンベア付きスロープの設置に取り組んでまいります。</p>

意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>食糧や水の備蓄についての提案。市とコンビニが連携し、有事の際には市から配布された(市民が事前に有料で購入した)クーポンをコンビニに持参すれば、食糧でも水にでも交換をしてくれるという仕組み。たとえば100円のクーポンは税込で100円とし、5%の補助をする。このクーポンの使用可否は行政で決め、普段の使用は不可とする。</p>	<p>災害発生時、物流がダメージを受け物資の供給能力が低下する中、多くの方が飲料水や食料等を買求めると、必要な量が手に入らなくなることが想定されます。このため、本市におきましては、市民の方々に対し、平常時から3日以上飲料水や食料、非常持ち出し品等の備蓄を行っていただくこととし、市の広報物や「ぼうさい出前講座」等を通じ、積極的な啓発活動を行っております。</p> <p>また、啓発活動の中で、長期保存が可能な災害用の飲料水や食料品等を特別に備蓄しなくとも、普段から御購入されているペットボトル飲料水や缶詰、レトルト食品等を上手に活用していただくようお願いしております。</p> <p>したがいまして、御提案いただいた「クーポン制度」の導入については、難しいものと考えておりますが、上記のような取組みを推進してまいりますので、御理解いただきたく存じます。</p> <p>なお、市内事業者や各コンビニエンスストア等とは、災害時における物資等の供給に関する協定を締結し、主に避難所等の応急対策用のために物資の調達・供給体制の確保に努めているところでございます。</p>
<p>路上喫煙防止条例があるにもかかわらず、市役所近辺で歩きタバコをしている人がいて問題である。</p>	<p>川崎市では、道路や駅前広場などでの喫煙が周囲の歩行者にやけどを負わせたり、衣類などに焼け焦げをつけたりするおそれがあることから、こうした他の歩行者に対して危険となる行為を防止し、歩行者の安全を確保することを目的として平成18年4月1日に「川崎市路上喫煙の防止に関する条例」を施行いたしました。</p> <p>条例では、喫煙者には市内全域で路上喫煙をしないよう求めるとともに、主要駅周辺などの多くの歩行者が利用する区域を「路上喫煙防止重点区域」として指定し、区域内では市で設置した指定喫煙場所を除き喫煙を禁止しています。路上喫煙防止重点区域については、駅利用者数や周辺の状況等により、川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼駅、登戸・向ヶ丘遊園駅、及び新百合ヶ丘駅周辺を指定しています。</p> <p>なお、本市では、条例施行以降、重点区域を中心とした毎月のキャンペーン活動や路上喫煙防止指導員による巡回活動で路上喫煙者への注意・指導を行うとともに、ポスターの貼付、市営バス車内での広報等を実施し、路上喫煙防止の啓発活動を行っています。条例を実効あるものとするため、今後も広報・啓発活動等を継続して実施し、喫煙マナーの向上に努めてまいります。</p>
<p>川崎駅前の放置自転車について、昼間は片づけてくれる人がいるが、夜はそのままになっており問題だ。</p>	<p>本市では放置自転車対策として、駅前など放置禁止区域における撤去活動、整理誘導員による駐輪場への誘導、駐輪場整備などを実施しております。</p> <p>撤去活動につきましては、放置自転車の影響が大きい朝から夕方までを中心に行っており、夕方以降については午後7時まで整理誘導員を配置して対応しております。今後とも、効果的な対策について検討してまいります。</p>

意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>小杉周辺整備地区の整備について、計画策定に市民意見がどのように反映されているのかわからない。</p>	<p>小杉周辺整備地区につきましては、川崎市都市計画マスタープラン「小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」（以下「構想」という。）に基づき整備しております。</p> <p>この構想は、小杉駅周辺の将来のまちづくりの方向性や開発計画等に適切に対応するためのまちづくりの基本方針を示したものです。また、本構想は、地域の代表者の方などで構成される委員会において検討された結果や、パブリックコメント等によりいただいたご意見を踏まえて作成しております。</p>
<p>川崎区の地域課題の一つとして東西バスルートの確立、現臨港バスの川27系統（日清製粉路線バス）の路線変更を、市民の利便性向上のため、平成18年に臨港バスに要望書を提出し交渉を重ねてきたが、6年を経た現在も結論を得ていない。問題はバス運行の採算性、駅バスターミナル、停留所等である。</p> <p>今後、市民の高齢化等で利用者は増える。臨港バスのみでなく市バスを含め、市東西間のコミュニティバス等の検討が必要と思われる。</p> <p>市バスの経営は殆どの路線に於いて赤字。その原因は人件費（事務職員が多い）と聞いている。臨港バスは川崎の路線で殆ど黒字。市バスの民営化も考えられる。</p>	<p>バス事業者が路線の設置を行う場合は、利用者の需要や道路状況、近隣既存バス路線への影響等、目的地までの速達性や定時性などを踏まえて総合的に判断しており、当該路線の変更については他の利用者への影響等があるため、利用動向等を踏まえながら引き続き検討を行っていくと伺っております。また、本市では、現在策定中の「川崎市総合都市交通計画」において、「市民生活を支える公共交通の強化」を掲げており、その具体的な取組として、公共交通である路線バスについて、バス事業者との連絡体制の構築などを検討しているところです。</p> <p>さらに、コミュニティ交通導入への対応につきましては、路線バスが利用しづらいなど様々な特性を持つ地域において、地域の特性やニーズをよりの確に捉えた、各地域にふさわしい交通システムの検討が必要であり、そのためには、地域をよく知る地元住民が主体となって課題解決への取組を行うことが必要不可欠と考えております。</p> <p>また、市バスは、バス利用の需要が少なく民営バスの参入が見込まれない地域や交通アクセスが不便な公共施設など収益性の低い地域での運行等も行い、市民の皆様の交通手段を確保し、本市の公共交通の中で大きな役割を果たしております。</p> <p>今後も市バスネットワークを維持するため、経営健全化計画「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」に基づき、お客様サービスの向上を図るとともに、さらなる経営改善に向けた取組を推進し、持続可能な経営基盤の確立を目指してまいります。</p>

意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>消費生活の安全を守るという施策で、講演会、出前講座などにより消費者教育を実践するという目標があげられているが、前年度の参加者数は計画の半分程度にすぎない。高齢者対象なら、落語、寸劇や紙芝居をとり入れるなど、楽しく学べる講座になればよい。また、高齢者を中心とした地域の集まりを活用して、出前講座などを行っていくとよいのではないか。地域包括支援センターが持っている情報を共有し、活用していけばよいのではないか。</p>	<p>ご意見をいただきました講演会、出前講座の2011年度参加者数の実績値が計画値を下回ったことにつきましては、東日本大地震の影響によりキャンセルが相次いだものでございます。</p> <p>また、内容につきましては、これまでも高齢者の方々でも楽しんで学べるよう「落語で学ぶ悪質商法」や「寸劇で体験する悪質商法」などを取り入れ、様々な年齢の方々に御理解をいただけるような講演を行うとともに2009年度から地域包括支援センターとの連携による情報発信を実施してきているところでございますが、市民の皆様により一層ご活用いただけるよう講演内容の多様化、周知方法の充実に努めてまいりたいと考えております。</p>

イ 政策評価の手法に関するもの（3件）

意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
<p>評価票の内容について、もう少し文章を要約するなど整理した方が、読みやすいように感じた。</p>	<p>評価票の内容が、市民にとって読みやすく、簡潔で分かりやすいものとなるよう努めてまいります。</p>
<p>評価が市全体の施策単位となっているが、区などの面で捉えた施策課題の解決状況がわかると、区でまちづくり推進の活動をしているものにとってはわかりやすい内容になる。</p>	<p>施策課題の内容に応じ、今後、その解決状況を区などの単位に整理して評価票に記載していくことも含めて、一層わかりやすい記述となるよう努めてまいります。</p>
<p>どの評価も達成ばかりで何が課題となっているか見えにくい。</p>	<p>新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画は、施策、事業を着実に推進するため、3カ年の事業内容、目標を定め、実行性を確保する計画となっております。このため全体的には、順調に推進している施策が多くなる傾向にあります。ただ、順調に推進している施策のなかにも、残された課題、新たな課題等があるものもございまして、そうした課題の状況について、今後、わかりやすい説明に努めてまいります。</p>